

～暮したい・創造したいをかなえるまち～を目指して

知床らうす政策パッケージ2024

北海道羅臼町



<目次>

●政策パッケージ及び第2期羅臼町総合戦略の目指す姿	1
I 若い世代が安心して働ける魅力ある産業の振興	
(1) 漁業の振興	2
(2) 昆布繁茂対策事業	2
(3) ふるさと納税	2
(4) 地域活性化補助金	3
(5) 雇用創出支援事業（おてつたび）	3
(6) 企業立地振興補助金	3
(7) 起業支援事業補助金	3
(8) 医療技術者修学資金助成金	4
(9) 介護福祉士実務者研修支援事業補助金	4
(10) 介護職員支度金補助金	4
(11) 介護人材確保・離職防止支援事業補助金	4
II 知床羅臼町の魅力を活かした移住・定住の推進	
(12) 地域おこし協力隊	5
(13) 企業版ふるさと納税	5
(14) 就業体験移住モニターツアー	5
(15) インターンシップ受入事業	5
(16) 奨学金返還支援事業補助金	6
(17) 羅臼高等学校全国公募視察事業	6
(18) 移住・定住促進補助金	6
(19) 住宅リフォーム補助金	6
III 結婚・出産・子育てをしやすい環境と未来を担う	
子どもたちの教育環境の整備	
(20) 出産・子育て応援交付金事業	7
(21) 妊産婦健診事業	7
(22) 低所得妊婦初回産科受診料助成事業	7
(23) 産後ケア費助成事業	7
(24) 不妊治療等助成事業	8

赤字:令和6年度新規事業

(25) 妊産婦健診等交通費助成事	8
(26) 子ども医療費助成事業	8
(27) 第3子以降出産祝い助成金	8
(28) 1か月児健康診査助成事業	9
(29) 放課後児童クラブ事業	9
(30) 子どもの自律・親力向上事業	9
(31) 子育てワンストップサービス	9
(32) 小規模保育B型事業	10
(33) 幼小中高一貫教育推進事業	10
(34) 就学援助制度	10
(35) ふるさと少年探検隊	10
(36) 羅臼高等学校支援事業	11
(37) 高校生の水産教室	11
(38) 創作料理プロジェクト	11
(39) うるとらうす!	12
(40) 20歳学園補助金	12
(41) 運動スポーツ習慣促進事業	12
(42) 中高生のための学び場提供事業	12
IV 若い世代が主体となった知床羅臼みらいづくりの推進	
(43) 未来創造会議【Kプロジェクトの推進】	13
(44) 陸上養殖事業推進補助金【Kプロジェクトの推進】	13
(45) 知床羅臼NOASOBI・MANABIプロジェクト	13
(46) 新規狩猟者育成事業	13
(47) 合併処理浄化槽設置整備事業助成金	14
(48) 町営住宅等長寿命化事業	14
(49) 温泉供給施設等整備事業	14
(50) 水道施設整備事業	14
(51) 町道維持管理事業	15
(52) デジタル専門人材支援事業	15
(53) ごみの減量化と資源リサイクル運動	15
(54) 生ごみ処理機購入助成事業	15
(55) ゼロカーボンシティの推進	16
(56) 省エネ設備等普及促進事業	16
(57) 地域公共交通推進事業	16

<政策パッケージ>

●羅臼町はいま・・・

基幹産業である漁業の低迷により、水産業をはじめ既存産業の事業縮小など経済の冷え込みが続き、事業者・求職者問わず当町での生活に先行きが見通せないため、町外に活路を求める人たちも多く、より一層、少子高齢化が進行する状況に陥っています。

人口の流出は将来のまちづくり人材の消失でもあり、地域の不活性化により町民サービスの低下、当町に未来を託す転入者も減少しています。

人口減少や少子高齢化が加速する中、現下の厳しい社会情勢や当町の経済状況などを踏まえ、「将来にわたって活力あるまちを維持する」ため、町の重点施策と具体的な取組みが必要です。

～暮らしたい・創造したいをかなえるまち～ を目指して！

当町では、人口減少対策に特化した「第2期羅臼町総合戦略」を策定し、地域における安定した雇用の創出と地域の活性化を図るため、主要産業である漁業と観光の振興、新たな産業の創出、結婚・出産・子育ての希望を実現させるための少子化対策などを軸とした各種施策を展開し、若者の雇用の場の確保と若い世代が将来に希望を持てるまちづくりを推進していきます。

特に、「働くための施策」に重点を置きつつ、福祉や移住施策を「知床らうす政策パッケージ2024」によって見える化し、～暮らしたい・創造したいをかなえるまち～を目指してまいります。

第2期羅臼町総合戦略

■羅臼町総合戦略の目指す姿

～暮らしたい・創造したいをかなえるまち～

第2期羅臼町総合戦略では、既存産業の魅力化と新規産業の創出や企業誘致を最重点として取り組み、若い世代が結婚・出産・子育てに希望が持てるまちづくりを進めます。

【戦略の基本となるSDGs項目】



暮らしたい・創造したいを
かなえるまち

住環境の整備、
移住施策の推進

住む

増養殖事業の推進
ふるさと納税の推進

まちづくり、
生活インフラ整備

環境

働く

充実した福祉、
教育環境整備

育む

既存産業の活性化
新産業創出・企業誘致

1 若い世代が安心して働ける魅力ある産業の振興

(1) 漁業の振興

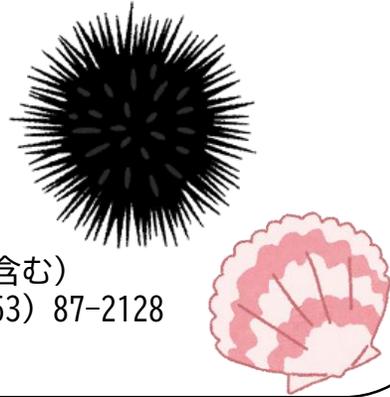
基幹産業である水産業の持続的生産を目指して、羅臼漁業協同組合が取り組む資源増大対策の各種事業に対し、継続的に支援しています。

令和3年度からは、北海道が実施しているウニ囲い礁整備の地元負担に対しても財政支援を行っています。

- 事業内容：(1) ウニ種苗移殖事業補助金
(2) ヒトデ駆除事業補助金
(3) ウニ囲い礁整備事業負担金
(4) ホタテ種苗放流事業補助金
(5) ナマコ種苗放流事業補助金

年間予算：39,352千円（国及び北海道の補助金を含む）

担当部署：産業創生課（水産農林担当） ☎ (0153) 87-2128



(2) 昆布繁茂対策事業

水産業の資源増大対策の一環として令和6年度から羅臼漁業協同組合が新たに取り組む昆布繁茂対策事業に対し支援します。沿岸部において進行している磯焼け対策として実施するものです。事業実施後の着生状況や魚族資源への貢献など追跡調査も実施し、その後の展開や、ブルーカーボンのポテンシャルなどの調査につなげて行こうとするものです。

事業内容：昆布繁茂対策事業に対する補助金

年間予算：3,838千円

担当部署：産業創生課（水産農林担当）

☎ (0153) 87-2128



(3) ふるさと納税

生まれ故郷や応援したい自治体に寄付ができる「ふるさと納税制度」を通し、寄付金を活用した産業振興や地域福祉の充実、自然保護など本町のまちづくりを推進しています。

事業内容：(1) 寄付金のうち2,000円を超える部分については所得税の還付、住民税の控除が受けられます。

(2) 寄付者自ら使い道を指定することができます。

(3) 地域の名産品等のお礼品を受領できます。

年間予算：700,000千円

担当部署：産業創生課（まちづくり担当）

☎ (0153) 87-2162



1 若い世代が安心して働ける魅力ある産業の振興

(4) 地域活性化補助金

コミュニティや地域産業経済の健全な発展、まちづくりに対する活動意欲の向上を図るため、町民のまちづくり及び産業活性化に向けた主体的な取組みを支援します。

対象者：地域の活性化に取り組んでいる各種団体、グループ及びコミュニティ組織・個人

事業内容：(1) 熱意あるまちづくり活動や町民が主体的に取り組む事業に対して補助します。
(2) 産業活性化に向けた主体的な取組みを応援し、地域産業の発展や産業を通じたまちづくりに対して補助します。

年間予算：4,000千円

担当部署：産業創生課（まちづくり担当） ☎ (0153) 87-2162

(5) 雇用創出支援事業（おてつたび）

町内では、あらゆる職種で人手不足が深刻化しており、通年雇用の募集をかけたも採用できない実態がありますので、町外から旅行しながらでも可能な短期的・季節的アルバイトを主とした「おてつたび」を活用し、雇用対策と関係人口の創出を図ります。

対象者：町外の方を短期雇用で受け入れする羅臼町内の事業者

事業内容：(1) 「おてつたび」に係るマッチング費用の補助
(2) 保険料及び事務手数料の負担

年間予算：1,054千円

担当部署：産業創生課（商工観光担当）

☎ (0153) 87-2126



(6) 企業立地振興補助金

新規産業の創出及び本町における企業誘致と立地及び振興を促進するため、町内に工場等を新設又は増設する企業に対して必要な助成措置を行い、経済の発展と雇用機会の拡大を図ります。

対象者：町内外の企業で、次の2項目を満たす者

- (1) 投資固定資産取得額2,000万円以上
- (2) 常時雇用する従業員がいる企業

事業内容：(1) 立地補助 固定資産税相当額
(2) 雇用補助 新設により10人以上を雇用した場合は全従業員数、増設により新たに5人以上を雇用した場合は増加従業員数に20万円を乗じた額
(雇用補助の限度額は600万円)

担当部署：産業創生課（商工観光担当） ☎ (0153) 87-2126

(7) 起業支援事業補助金

町内で起業を図る事業者に対し、起業に必要な経費、店舗賃借料等の一部を補助することにより、多様な人材を確保し、地域の新たな雇用を創出するとともに、まちの賑わいを促し、地域経済の振興を図ります。

対象者：個人 町内に住所を有する者かつ町内に居住実態がある個人
法人 町内に本社をおき、事務所又は事業所を有する法人

事業内容：(1) 新規開業 開業費助成（限度額 200万円）
(2) 新分野 新たに店舗を構える場合（限度額 50万円）
現存店舗等を増改築の場合（限度額 30万円）
新たに店舗を構えない場合（限度額 20万円）
(3) 新規雇用 社会保険被験者1人30万円、左記以外1人10万円

年間予算：7,500千円

担当部署：産業創生課（商工観光担当） ☎ (0153) 87-2128

1 若い世代が安心して働ける魅力ある産業の振興

(8) 医療技術者修学資金助成金

医療・保健・福祉を専攻する者で、将来町内の公的機関や福祉施設等に勤務しようとする方に、修学資金を支給し、町内の医療・保健・福祉従事者の育成及び人材の確保を図ります。

対象者：医師、保健師、看護師、栄養士、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学士、社会福祉士、介護福祉士の養成機関に修学し、卒業後、5年間（医師は3年間）町内の公的機関又は福祉施設等で勤務しようとする方

事業内容：医師 月額20万円、准看護師・介護福祉士 月額6万円、その他 月額10万円（進学する際の支度金制度もあります）

年間予算：8,400千円

（医師2名、看護師1名、臨床検査技師1名、理学療法士1名）

担当部署：保健福祉課（保健・国保係） ☎ (0153) 87-2161

(9) 介護福祉士実務者研修支援事業補助金

介護職に従事する人材の確保と介護に関する知識・技術の向上を目的とし、町内で介護職員として就労している者又は就労しようとする者の社会福祉及び介護福祉法に規定する介護福祉士として必要な知識及び技能を取得するための研修経費の一部を助成します。

対象者：(1) 羅臼町に住所を有し、町税等の滞納がない方
(2) 実務者研修を修了しており、次のいずれかに該当する方
ア 町内にある医療機関、介護事業所、障がい者支援事業所又は介護職員を必要とする事業所に就労している方
イ 医療福祉施設等への就労予定又は就労を希望する方

事業内容：実務者研修に必要な受講料、交通費、宿泊料の一部を助成します。

年間予算：700千円（受講料 120千円＋交通費 10千円＋宿泊料 10千円）

担当部署：保健福祉課（福祉・介護係） ☎ (0153) 87-2161 ×5人分

(10) 介護職員支度金補助金

介護職員の確保により安定した介護事業の運営を図ることを目的に、町内の介護施設等に介護職員として採用され又は採用されることが決定した方に、着任準備支度金を無利子で貸付けします。

対象者：(1) 介護福祉士
(2) 介護福祉法施行規則に規定される介護職員初任者研修修了者
(3) (1)及び(2)に該当しない方

事業内容：(1) 介護福祉士 72万円
(2) 介護職員初任者研修修了者 48万円
(3) (1)及び(2)に該当しない者 24万円

年間予算：1,680千円（(1)×1名分＋(2)×1名分＋(3)×2名分）

担当部署：保健福祉課（福祉・介護係） ☎ (0153) 87-2161



(11) 介護人材確保・離職防止支援事業補助金

町内介護事業者が行う人材確保・離職防止の取組を支援するため、その経費の一部を補助します。

対象者：羅臼町内に介護事業所を有する事業者
ただし、羅臼町から運営に対し補助又は委託料が支払われている事業所は算定から除きます。

事業内容：介護事業者が行う人材確保・離職防止に要した経費を、事業主負担分社会保険料額の10/100を限度として補助します。
経費は、人材確保のための企業説明会や学校等訪問に要する旅費、新規人材確保後に生じる社会保険料、人材派遣業者紹介料、離職防止のための処遇改善に要する費用など、広く対象とします。

年間予算：4,400千円

保健福祉課（福祉・介護係） ☎ (0153) 87-2161

2 知床羅臼町の魅力を活かした移住・定住の推進

(12) 地域おこし協力隊

本町の各種地域協力活動に従事してもらう人材を都市部等から積極的に受け入れし、その定住・定着及び町の活性化を促進するため、地域おこし協力隊を採用しています。

活動内容：(1) 情報発信強化の推進（魅力発信プロデューサー）：1名
(2) 移住・定住の促進（移住定住プロモーター）：1名
(3) 体験観光の推進（観光を盛り上げ隊）：2名
(4) スポーツの推進（スポーツ推進員）：1名

年間予算：29,630千円（5名分）

担当部署：(1)及び(2) 企画振興課（企画振興係） ☎ (0153) 87-2114
(3) 産業創生課（商工観光係） ☎ (0153) 87-2126
(4) 教育委員会社会教育課（スポーツ振興係）
☎ (0153) 87-2004

(14) 就業体験移住モニターツアー

医療職（看護師等）や介護職等の就業体験等を通して、地域の活性化や地域間の連携、相互理解を深め移住・定住の促進を図るとともに、町内事業者の魅力の発信及び人員不足の解消を図ります。

事業内容：各職種に応じた町内事業所での就業体験

- (1) 診療所で外来や病棟、訪問などの地域医療の就業を体験
- (2) 募集人数：6名
- (3) 受入日程（4日間～7日間） ※就業体験1日でも受入可
- (4) 魅力体験プログラム

市場セリ見学、昆布倉庫見学、ホエールウォッチング 等

年間予算：1,309千円

担当部署：企画振興課（企画振興係） ☎ (0153) 87-2114

(13) 企業版ふるさと納税

「羅臼町総合戦略」を推進するため、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附を募集しています。いただいた寄附金は「産業の振興」「移住・定住の推進」「結婚・出産・子育ての環境整備」「知床羅臼みらいづくりの推進」の4つの視点で進める町の人口減少対策に活用させていただきます。

事業内容：企業版ふるさと納税は、地方公共団体が実施する地方創生の取組みに企業が寄附を通じて応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられるものです。

ただし、1回当たり10万円以上の寄附が対象で、羅臼町内に本社（地方税法における主たる事務所または事業所）が所在する企業は対象外となります。

担当部署：企画振興課（企画振興係） ☎ (0153) 87-2114

(15) インターンシップ受入事業

保健師の就業体験の機会を提供し、羅臼町内での生活のイメージを持つことで、保健師採用を促します。

対象者：学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等専門学校に在籍する保健師課程の学生及び保健師資格取得者。

事業内容：(1) 7月から11月の間の最長7日間の滞在（6泊7日）とし、保健師業務を体験していただきます。
3名分の旅費等を町が負担します。
住宅は移住体験者用住宅を使用いただきます。

年間予算：299千円

担当部署：総務課（職員厚生係）

☎ (0153) 87-2111

2 知床羅臼町の魅力を活かした移住・定住の推進

(16) 奨学金返還支援事業補助金

羅臼町内の事業所等に勤務する大学等の新卒者に対し、借り入れた奨学金の返還を補助します。

- 対象者：(1) 羅臼町内の指定事業所に1年以内の就業を希望若しくは就業が見込まれる者で、奨学金の貸与を受け返還予定であること
(2) 補助対象候補者認定を申請する日以後の最初の4月1日時点で30歳未満であること
(3) 指定事業所に就業後5年以上継続して勤務する見込みであり、かつ、町内に定住する見込みであること

事業内容：奨学金返還相当額（月額15千円を限度）を補助します。

年間予算：180千円（月額15千円×12か月）×1名分

担当部署：企画振興課（企画振興係） ☎（0153）87-2114

(18) 移住・定住促進補助金

移住・定住の促進を図るため、羅臼町内に住宅を取得し、定住される方に住宅取得やリフォーム等の整備費用の一部を補助します。

- 対象者：羅臼町内で一軒家を取得した上で世帯主として移住し、住民票を5年以上羅臼町外へ動かさない確約がとれる方。

- 事業内容：(1) 対象者の引越し費用の一部を最大10万円を補助します。
(2) 0～18歳までの子ども1名あたり10万円を支給します。
(3) 中古住宅取得・リフォーム費用の一部を最大150万円を補助します。
(4) 新築住宅取得費用の一部を最大200万円を補助します。

年間予算：2,700千円

担当部署：企画振興課（企画振興係） ☎（0153）87-2114



(17) 羅臼高等学校全国公募視察事業

人口減少に伴い、町内唯一の公立高校である羅臼高等学校への進学者が減少傾向にあります。今後も一定の入学人数を確保するため、全国公募を実践している先進地視察を行います。

- 事業内容：(1) 全国公募を実践している先進地の視察
(2) 視察内容を踏まえ取り組み方法の検討

年間予算：164千円

担当部署：教育委員会学務課（教育支援係）

☎（0153）87-2129



(19) 住宅リフォーム補助金

安心・快適で良質な住環境づくり、地域建設産業の活性化、更には定住人口の確保を目指して、町内で住宅のリフォームを行う方に予算の範囲内で費用の一部を補助します。

- 対象者：(1) 申込者若しくは1親等以内の家族が所有し、自ら居住の用に供する町内に存在する住宅（共同住宅は除きます。）
(2) 町に住民票を有するもので、町に納付義務があるものに対し、滞納がないこと。

事業内容：住宅のリフォーム工事の補助します。（共同住宅は除きます。）ただし、補助対象経費が30万円以上の工事とし、補助対象経費の10%以内かつ10万円を上限とします。

年間予算：900千円

担当部署：産業創生課（商工観光係） ☎（0153）87-2126

3 結婚・出産・子育てをしやすい環境と未来を担う子どもたちの教育環境の整備

(20) 出産・子育て応援交付金事業

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう支援します。

対象者：羅臼町に住民記録がある妊婦の方・出生した方

事業内容：出産・子育て応援交付金を支給します。

1人10万円（妊婦5万円・出生5万円）

年間予算：1,750千円（妊婦20名分・出生15名分）

担当部署：保健福祉課課（保健・国保係）

☎ (0153) 87-2161



(21) 妊産婦健診事業

妊産婦の方に、一般健診受診票及び超音波受診票、産婦健診受診票を発行することで、妊産婦健診にかかる費用負担軽減を図り、受診しやすい環境を整えています。

対象者：羅臼町に住所を有する妊産婦

事業内容：受診票（一般健康診査受診票14回分、超音波受診票6回、精密検査受診票1回、産婦健康診査受診票2回）を妊娠届出時と妊娠中期の2回に分けて交付します。

保健師・栄養士等による保健指導も行います。

年間予算：1,278千円

担当部署：保健福祉課（保健・国保係）

☎ (0153) 87-2161



(22) 低所得妊婦初回産科受診料助成事業

低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、必要な支援につなげるため要件を満たす妊婦の初回産科受診料を助成します。

対象者：住民税非課税世帯又は同等の生活水準である妊婦

事業内容：経済的な不安があっても早期に受診しやすい環境を整えるため、妊娠届出時に所得調査への同意を得て、妊婦への継続面接の中で助成の申請を行います。

1人10,000円を限度に受診料を償還払いで補助します。

年間予算：30千円

担当部署：保健福祉課課（保健・国保係） ☎ (0153) 87-2161

(23) 産後ケア費助成事業

利用者の所得の状況に関わらず、産後ケア事業を利用しやすい環境を整える観点から、産後ケア事業を必要とするすべての産婦に対して利用料と利用者負担分の一部を助成します。

対象者：出産後1年未満の産婦及び乳児

事業内容：委託契約施設における産後ケアに要する費用の自己負担額を差し引いた額を公費負担し、さらに自己負担額の1/2を助成します。住民税非課税世帯においては、産後ケアに要する費用はすべて公費負担し、自己負担金は徴収しません。

里帰り出産等で委託施設外の利用となる場合は、産後ケアに相当するケアの提供が確認できる場合自己負担額の1/2を助成します。

年間予算：259千円

担当部署：保健福祉課課（保健・国保係） ☎ (0153) 87-2161

3 結婚・出産・子育てをしやすい環境と未来を担う子どもたちの教育環境の整備

(24) 不妊治療等助成事業

医療保険対象外の先進医療として実施される不妊治療に要した費用の一部を助成することにより、子どもを望む患者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。

対象者：先進不妊治療を受けた治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満である夫婦（夫婦のいずれかが町内に住所を有する方）で、同じ不妊治療に対し、他市町村等から同様の助成を受けていない方

事業内容：(1) 治療費：先進医療にかかった自己負担額の7割を助成します。
(3.5万円を上限)

(2) 交通費：自宅から医療機関までの距離が片道25kmを超える方を対象に、距離に応じ交通費等の一部を助成します。

年間予算：207千円

担当部署：保健福祉課（保健・国保係） ☎ (0153) 87-2161

(26) 子ども医療費助成事業

子どもの医療費の一部をその保護者に助成することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ります。

対象者：(1) 出生の日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方 ※生活保護法による保護を受けている方を除く

(2) 羅臼町の住民基本台帳に記録されている方

(3) 国民健康保険法の規定による修学中及び病院等に入院、入所又は入居中の被保険者の特例に基づき、羅臼町区域内に住所を有するものとみなされた方

事業内容：子どもの医療費の一部負担金を助成します。

年間予算：7,657千円

担当部署：保健福祉課（保健・国保係） ☎ (0153) 87-2161



(25) 妊産婦健診等交通費助成事業

分娩可能な医療機関から離れた地域に在住する妊婦が健康診査を受け、安心して出産でき、産後も健康診査を受けることができる環境づくりを推進することを目的とし、妊産婦健診等に要する交通費を一部助成し、妊産婦の経済的負担軽減を図ります。

対象者：町内の妊産婦

事業内容：北海道の基準により妊産婦健診等にかかる交通費を助成します。

申請は出産後とし、助成額は母子手帳の健診記載欄と妊産婦健診受診券の医療機関からの返却をもとに回数を決定し算定します。

（北海道妊産婦安心出産支援事業を活用します。）

年間予算：444千円

担当部署：保健福祉課（保健・国保係）

☎ (0153) 87-2161

(27) 第3子以降出産祝い助成金

第3子以降の出産に対し、新たに町民となった新生児の誕生を祝福するとともに、少子化対策の一助として祝金を支給します。

対象者：出産祝金支給対象児と同居し、出産祝金支給対象児を養育する方で、現に本町に居住し住民登録があり、引き続き本町に住所を有する意思のある方のうち、出生日において療養する方又はその配偶者の本町の住所を有する期間が連続して1年を経過している方

事業内容：1人20万円（うち10万円は町内で使用できる商品券）支給します。

年間予算：600千円（200千円×3人分）

担当部署：保健福祉課（子育て支援係）

☎ (0153) 87-2161



3 結婚・出産・子育てをしやすい環境と未来を担う子どもたちの教育環境の整備

(28) 1か月児健康診査助成事業

乳幼児健康診査については新たに「1か月児」を加え、健康診査にかかる費用を助成し切れ目ない支援を行うことで子育て支援の充実を図ります。

対象者：羅臼町に住所を有する1か月児
事業内容：1か月児の健康診査にかかる費用を
4,000円を上限に助成します。
年間予算：60千円（4,000円×15人分）
担当部署：保健福祉課（保健・国保係）
☎（0153）87-2161



(29) 放課後児童クラブ事業

保護者が労働等により、家庭にいない児童に対し、放課後等に小学校の余裕教室を利用し、児童の健全な育成を図り、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。

対象者：保護者が月15日以上かつ3か月以上継続して就労等により、家庭にいない町内の小学校に通学する児童
事業内容：授業を終了した放課後及び、土曜日等の学校休業日、夏・冬休みなどの長期休暇に小学校の余裕教室で、適切な遊び及び生活の場を提供します。
年間予算：18,809千円
担当部署：保健福祉課（子育て支援係）
☎（0153）87-2161



(30) 子どもの自律・親力向上事業

行政間連携し学校等への理解と協力を求める体制を整え、それぞれの専門知識やノウハウを導入しながら、子どもの自律と家庭の教育力の向上を目指して取り組みます。

対象者：羅臼町内の新生児から高校生とその保護者
事業内容：(1) 子どもの生活実態把握アンケートの実施
(2) 親子向け講演会の実施
(3) メディアコントロールに関する講演会及び保護者向け説明会の実施
年間予算：500千円
担当部署：教育委員会社会教育課（社会教育係）
☎（0153）87-2004



(31) 子育てワンストップサービス

住民サービスの向上と行政の効率化を図るため、行政手続きのオンライン化を推進します。

対象者：羅臼町に住民記録がある方
事業内容：羅臼町の保育施設等の利用申込・現況届・支給認定の申請、妊婦の届出、児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求情報・児童手当等の現況届・支給認定などの手続きをオンライン化します。
担当部署：保健福祉課（子育て支援係、福祉・介護係）
☎（0153）87-2161



3 結婚・出産・子育てをしやすい環境と未来を担う子どもたちの教育環境の整備

(32) 小規模保育B型事業

保護者が労働等により、家庭での保育を受けることができない満3歳未満児（当該年度において幼稚園に就園していない満3歳児を含む）に、町が確認した事業所（地域型保育事業）で保育を行い、子どもの適切な保育と保護者の仕事と子育ての両立を支援します。

対象者：3号保育認定を受けた子ども

事業内容：小規模保育事業ちゅーりっぷ保育園にて、子どもの保育及び保護者の仕事と子育ての両立を支援します。

年間予算：25,129千円

担当部署：保健福祉課（子育て支援係）

☎ (0153) 87-2161



(33) 幼小中高一貫教育推進事業

自然豊かな知床・羅臼町で育つ園児・児童・生徒がこれからの未来をたくましく生き抜く心豊かで健全な人間形成を図ります。

対象者：(1) 町内の園児・児童・生徒

(2) 町内に所在する幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教職員

事業内容：(1) 子どもの発達段階を踏まえた連続性のある指導内容や方法の研究

(2) 幼稚園・小学校・中学校・高等学校の校種を超えた情報共有と連携

年間予算：3,467千円

・各種検定受験料助成（実用英語技能検定受験料） 1,017千円

・一貫教補助（ふるさと教育、自然教育活動費等） 2,450千円

担当部署：教育委員会学務課（学校教育係） ☎ (0153) 87-2129

(34) 就学援助制度

経済的理由等により、就学困難と認められた児童・生徒または次年度入学予定者の保護者に対し、必要な就学援助費を支給し、義務教育の機会均等を図ります。

対象者：現に生活保護を受けている世帯（要保護世帯）、又は準要保護認定のいずれかに該当する世帯

事業内容：(1) 学用品費、新入学児童生徒学用品費の援助

(2) ①修学旅行費、②学校給食費、③クラブ活動費、④生徒会費

⑤PTA会費、⑥卒業アルバム代（①～⑥の学校が徴収する額）

⑦オンライン学習通信費

年間予算：4,575千円（小学校 2,057千円、中学校 2,518千円）

担当部署：教育委員会学務課（学校教育係） ☎ (0153) 87-2129

(35) ふるさと少年探険隊

子どもたちの郷土愛、忍耐力、協調性を養うことを目的に、夏休みに歩いて知床岬を目指す5泊6日の野外体験事業を行っています。

ふるさと少年探険隊は、地域の方々のご協力をいただきながら次代を担う子ども達を育む事業です。

対象者：町内小学4年生から中学3年生

（高校生はボランティアスタッフ）

事業内容：(1) 知床岬までの踏破

(2) 自然体験活動ほか

年間予算：1,729千円

担当部署：教育委員会社会教育課（社会教育係）

☎ (0153) 87-2004



3 結婚・出産・子育てをしやすい環境と未来を担う子どもたちの教育環境の整備

(36) 羅臼高等学校支援事業

町内唯一の高校である羅臼高等学校の在学生徒の資質向上につながる施策及び高校の魅力づくりを支援します。

- 事業内容：(1) 新入学生一人に1台PC端末、新2年生へのPCキーボード等の贈呈
(2) 学習アプリ・教育プラットフォーム（初期設定）費用の負担、専門書購入費補助、夏期等講習費助成（交通費や受講料）
(3) 国公立大学入学祝金の支給
(4) 修学旅行費用助成、海外研修費用助成
(5) 部活動備品・消耗品購入費用助成

年間予算：9,069千円

担当部署：教育委員会学務課（教育支援係）

☎ (0153) 87-2129



(37) 高校生の水産教室

次代を担う羅臼高校生（水産教室専科生）に基幹産業である漁業を中心とした地域の産業に関する知識や技術を学ぶ機会として、羅臼漁業協同組合をはじめとする地元事業者にご協力をいただき実施しています。

地域の産業等について理解を深め、ふるさとへの愛着を深める取り組みとしています。

- 事業内容：ダイビング講習、サケ採卵学習、観光・体験プログラム開発、郷土料理教室、プレゼンテーション学習、市場見学など
※国家資格「潜水士」の取得プログラムを実施

年間予算：1,117千円

担当部署：教育委員会社会教育課（社会教育係）

☎ (0153) 87-2004



(38) 創作料理プロジェクト

高校生の自由な発想による新メニューを創出し、地域素材の新たな活用方法や情報発信、地域の活性化を図るとともに、地域の食と文化について学ぶことでふるさと学習へとつなげます。また、各種イベントでの販売体験等を通じ、そこで出た課題や問題点への解決に向けて共に学び合い・助け合いながら成果につなげることで、集団行動を体験的に学ぶ取り組みを支援します。

- 事業内容：(1) 新メニューの開発に伴う材料費等を補助します。
(2) 東京都世田谷区千歳船橋で行われる知床物産展での出店に伴う旅費等を補助します。

年間予算：431千円

担当部署：教育委員会社会教育課（社会教育係）

☎ (0153) 87-2004



3 結婚・出産・子育てをしやすい環境と未来を担う子どもたちの教育環境の整備

(39) うるとらうす！

町内の青年層に対し芸術文化に触れる機会を提供するとともに、事業を通して人との繋がりを築き、若い世代の郷土愛を創出し、まちづくり人材としての成長に繋げる取り組みを補助します。

対象者：羅臼高校生を中心とした実行委員会
事業内容：「うるとらうす」実行委員会の活動に対して補助します。
年間予算：1,700千円
担当部署：教育委員会社会教育課（社会教育係）
☎ (0153) 87-2004



(40) 20歳学園補助金

20歳学園は、成人を迎える方々が自分たちのつどいを企画・運営する実行委員会を組織し、自分たちの気づきと結集、行動、そして責任を培う青年育成事業です。

対象者：20歳の集いに参加される世代
事業内容：「羅臼町20歳の集い」の企画・運営を補助します。
年間予算：500千円
担当部署：教育委員会社会教育課（社会教育係）
☎ (0153) 87-2004



(41) 運動スポーツ習慣促進事業

町内の健康課題の解決とスポーツ振興を両輪ですすめるための運動の習慣化を図る事業展開を進めます。

事業内容：保健福祉課、NPO法人羅臼スポーツクラブらいず等と連携し、町内の健康課題と運動習慣の定着化に向けたスポーツ教室などの事業展開を継続的に行います。
年間予算：3,000千円
担当部署：教育委員会社会教育課（社会教育係）
☎ (0153) 87-2004



(42) 中高生のための学び場提供事業

中高生に学び場を提供するため、(株)あしたの寺子屋が展開する「まなび場」事業を実施します。本事業は長期休暇期間中の数日間、羅臼町の中高生を対象に、大学生を始めとした全国から集まった多様なスタッフが、地域の子ども達に学習サポートやワークショップを実施するとともに交流を図ることで、学力・思考力・行動力を高める体験型学習コンテンツです。

対象者：羅臼町内の中高生
事業内容：(1) 長期休暇期間中の課題等の学習サポート
(2) 大学生等との交流
(3) 振り返りのワークショップ
(4) その他体験学習
年間予算：1,586千円
担当部署：教育委員会社会教育課（社会教育係）
☎ (0153) 87-2004



4 若い世代が主体となった知床羅臼みらいづくりの推進

(43) 未来創造会議【Kプロジェクトの推進】

「知床らうすの未来を考えるアンダー60創造会議」「知床らうすの未来を支えるオーバー60協力隊」を発展的解消し、これまでの意見・提案をもとに「Kプロジェクト」の一環として取り組む会議です。町内外の誰もが参加でき、近未来創造図を描きながらその実現に向け実践的に取り組みます。

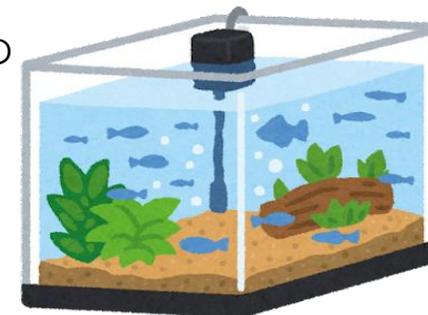
事業内容：空き家や空き店舗を活用した市街地中心部の再開発の検討
年間予算：2,500千円
担当部署：産業創生課（まちづくり担当）
☎ (0153) 87-2162



(44) 陸上養殖推進補助金【Kプロジェクトの推進】

新たな産業課題の解決に向けて、陸上養殖推進研究会を母体として陸上養殖の研究及び技術確立を目指します。

対象者：羅臼町陸上養殖推進研究会
事業内容：(1) 陸上養殖の魚種研究
(2) 養殖事業のノウハウ取得のための学習機会の創出
(3) 養殖の試験運用と実用化の実現
年間予算：578千円
担当部署：産業創生課（まちづくり担当）
☎ (0153) 87-2162



(45) 知床羅臼NOASOBI・MANABIプロジェクト

令和3年10月に株式会社スノーピークとの包括連携協定をきっかけに様々な野遊び事業を推進し、令和4年8月に「知床羅臼野遊びフィールド」が新たなキャンプ場として誕生しました。

本プロジェクトでは当該施設を有効的に活用するとともに、観光コンテンツの開発等を模索してまいります。

事業内容：(1) 知床羅臼野遊びフィールドの有効活用
(2) トイレ・シャワー棟の増築事業
年間予算：30,762千円
担当部署：産業創生課（公園担当）
☎ (0153) 87-2126



(46) 新規狩猟者育成事業

野生鳥獣と共存する当町は、ヒグマの管理やエゾシカの有害駆除を行っていますが、将来的にはハンターの担い手不足が想定されており、危機管理対応ができなくなる可能性がありますので、後継者の養成環境を整えるためにも、狩猟免許取得希望者に取得費等を助成します。

対象者：(1) 狩猟や銃器、有害駆除などに関心を持たれている方
(2) 町内在住で町税等を滞納がなく、満50歳未満の方
(3) 免許取得後、猟友会羅臼部会に3年間所属できる方
事業内容：第一種狩猟免許と猟銃保持許可の取得に係る費用に対して補助します。（9万円上限）
年間予算：180千円（90千円×2名分）
担当部署：産業創生課（自然保護担当）
☎ (0153) 87-2128



4 若い世代が主体となった知床羅臼みらいづくりの推進

(47) 合併処理浄化槽設置整備事業助成金

合併浄化槽を普及促進するとともに、老朽化した単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進し、自然環境への配慮、災害に強く住みよい環境づくりの形成を目指すために、設置者に設置費用の一部を助成します。

対象者：町内で住居の新築・改修等により
合併処理浄化槽を設置する方
事業内容：合併処理浄化槽設置費用の一部を
補助します。

年間予算：7,070千円（約12基分）

担当部署：環境生活課（環境生活係）

☎ (0153) 87-2115



(48) 町営住宅等長寿命化事業

羅臼町町営住宅等長寿命化計画に基づき、住宅に困窮する低額所得者等が安心・安全に住み続けられる良質な町営住宅の形成を基本目標に、将来にわたり維持管理する町営住宅団地において、建物の耐用年数が経過する老朽化した町営住宅の建替えを、一定の居住性や安全性等が確保され長期的な活用を図るべき住棟においては耐久性の向上や予防保全的な改善及び居住性を向上させる改善を推進しています。

事業内容：町営住宅等建替推進事業

- (1) 町営住宅緑町団地1～5号棟解体工事ほか
町営住宅等ストック総合改善事業
- (2) 町営住宅緑町団地（10号棟）改善工事ほか

年間予算：136,080千円

担当部署：建設水道課（町営住宅担当） ☎ (0153) 87-2163

(49) 温泉供給施設等整備事業

町の温泉熱エネルギーは、役場や診療所、学校等の暖房等に利用されている極めて重要なエネルギーインフラであり、将来にわたり継続的かつ大切に利用していくとともに、今後の温泉熱利用の更なる推進も含め、適切な管理の推進を図ります。

事業内容：温泉供給設備等整備事業

- (1) 1号井及び5号井整備工事
- (2) 温泉施設電気設備改修工事
温泉スケール対策事業
- (3) 温泉スケール抑制試験

年間予算：13,650千円

担当部署：建設水道課（温泉担当）

☎ (0153) 87-2163



(50) 水道施設整備事業

日常生活に欠かすことのできないライフラインである水道を将来にわたり安定的に供給していくため、水道施設整備の推進を図るとともに、水道事業の健全かつ安定的な水道サービスを持続していくことを目的に、利用者サービスの向上及び業務の最適化・効率化に取り組み、経営基盤の強化と経営健全化を図ります。

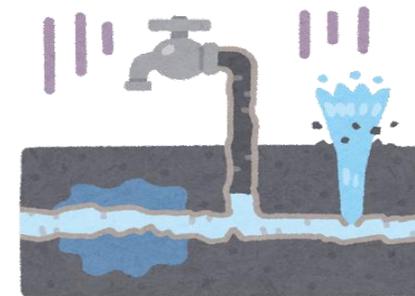
事業内容：水道施設整備事業

- (1) 配水管漏水調査業務
- (2) 給水計量器更新工事

年間予算：16,936千円

担当部署：建設水道課（水道担当）

☎ (0153) 87-2163



4 若い世代が主体となった知床羅臼みらいづくりの推進

(51) 町道維持管理事業

町道の効果的かつ効率的な維持管理や修繕等により、町道の安全で円滑な道路交通を確保します。

事業内容：町道維持管理事業

- (1) 町道等除排雪業務
- (2) 町道市街9号線雪崩予防柵整備工事
- (3) 町道市街9号線舗装補修工事ほか

年間予算：202,000千円

担当部署：建設水道課（道路担当）

☎ (0153) 87-2163



(52) デジタル専門人材支援事業

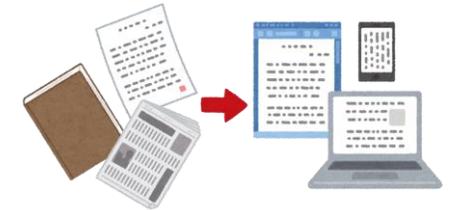
DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するにあたり、その推進役として内閣府の実施する「デジタル人材派遣制度」を活用し、民間企業より社内の適切な人材の派遣を要請します。

事業内容：DX推進計画の策定や当町の課題に対する助言・指導、次代を担うDX人材の育成など地域DXの知見や実績を有する民間企業のデジタル専門人材を登用します。

年間予算：17,559千円

担当部署：総務課（職員厚生係）

☎ (0153) 87-2111



(53) ごみの減量化と資源リサイクル運動

3R（リデュース・リユース・リサイクル）活動などを通じて、一般廃棄物の減量化と適正処理を行うとともに、資源リサイクルを推進し、環境負荷の低減、循環型社会の形成を図ります。

事業内容：(1) 町内会単位などのリサイクル活動への支援を行います。

(2) 古着を無料回収し、ごみの削減に努めます。

(3) (株)ジモティーと連携し、リユース活動を推進します。

年間予算：245千円

担当部署：環境生活課（環境生活係）

☎ (0153) 87-2115



(54) 生ごみ処理機購入助成事業

羅臼町の家庭から排出される食品残差の「生ごみ」の再利用による、ごみ処理減量化とヒグマの誘引を防ぐことを図るため、生ごみ処理機の購入者に対し購入費用の一部を補助します。

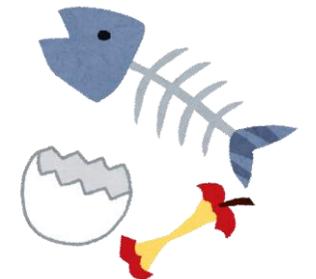
対象者：羅臼町の住民で、町税等に滞納がない方

事業内容：購入金額の2分の1以内で30千円を上限に助成

年間予算：600千円

担当部署：環境生活課（環境生活係）

☎ (0153) 87-2115



4 若い世代が主体となった知床羅臼みらいづくりの推進

(55) ゼロカーボンシティの推進

地球温暖化による世界的な気候変動問題は、益々重要性が増しています。世界自然遺産地域である当町は、2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現を目指してゼロカーボンシティを表明し、温室効果ガス削減目標の達成に向けて取り組んでいます。

事業内容：脱炭素・地球温暖化防止に向けた町民PR事業
年間予算：1,301千円
担当部署：環境生活課（環境生活係）
☎ (0153) 87-2115



(57) 地域公共交通推進事業

学生や免許証を保有していない町民が公共交通を利用し、町内移動に不便が生じないように路線バスの継続運行するための支援と新たな交通手段の導入を含めた仕組みづくりを検討しています。

事業内容：新たな地域交通の実証試験
年間予算：4,220千円
担当部署：環境生活課（環境生活係）
☎ (0153) 87-2115



(56) 省エネ設備等普及促進事業

脱炭素社会の実現に向け、一般家庭で使用する省エネ設備等の買い替え普及促進を図り、家庭からの二酸化炭素排出量を削減し、ゼロカーボンシティを実現を目指すため、省エネ設備等の買い替え費用の一部を補助します。

対象者：既存住宅等に買い替え設置等するもの

事業内容：(1) 省エネ給湯設備の買い替え助成
購入金額の1/4以内で千円未満切り捨て（上限100千円）
(2) LED照明設備の買い替え助成
購入金額の1/2以内で千円未満切り捨て（上限30千円）
(3) 冷蔵庫又は冷凍庫の買い替え助成
購入金額の1/4以内で千円未満切り捨て（上限40千円）

年間予算：3,000千円
担当部署：環境生活課（環境生活係）
☎ (0153) 87-2115

あなたが見てくれるだけで羅臼町が変わります！

ぜひ羅臼町の応援サポーターになってください。

羅臼町HP



Facebook



Instagram



X (旧Twitter)



LINE



YouTube



羅臼町企画振興課

〒086-1892 北海道目梨郡羅臼町栄町100番地83
TEL 0153-87-2114
E-mail: kikaku-r@rausu-town.jp